

視 察 報 告 概 要

1 視 察 日 時 平成29年1月31日（火）
 午後2時 から 午後3時30分 まで

2 視察先及び視察事項

・視 察 先 神奈川県海老名市

・視察事項 海老名市立中央図書館について

①指定管理者制度導入の経緯、背景について

②概要について

③予算について

④市民等の反応について

⑤実績と効果について

⑥課題、展望について

3 視察の目的

所沢市では、図書館サービスの向上を効果的に行うため、7館ある図書館分館に平成24年4月1日より指定管理者制度を導入しています。これにより、市民サービスが向上し利用者の評価も高くなりましたが、これからの図書館はより市民や利用者にとって役に立つ機関であるため、図書館の持つ多様な情報を活用して、市民の課題解決を支援するとともに、生涯学習に役立つ多様な情報提供を行っていくことが求められています。

そのような中、海老名市ではCCC（カルチャ・コンビニエンス・クラブ）とTRC（株式会社図書館流通センター）の共同事業体を指定管理者として選定し、平成26年4月1日から新たな図書館運営を行っていることから、その取り組みを委員会として視察し、今後の審査等の参考にさせていただくため視察を行いました。

4 視察の概要

議会事務局担当職員の司会進行により、森下海老名市議会議長から歓迎の挨拶及び海老名市の概要説明、石本委員長の挨拶の後、小林海老名市教育委員会学び支援課長ほか2名から視察事項の説明が行われた。その後、質疑応答を行い、海老名市立中央図書館へ移動して館内を見学し、視察を終了した。

(1) 図書館の概要

海老名市には、中央図書館（昭和60年4月開館）と有馬図書館（平成7年開館）の2館があり、特にそのほか分館等はない。交通的に不便な地域もあるため、予約図書を受け取る機能として、一部連絡所などをお願いしているが、図書の所蔵はこの2館で行っている。

もともと図書館は、昭和25年に町立図書館が開館しており、現在の中央図書館は市制施行後の昭和59年に建物が完成し、昭和60年に開館した。その間、直営で運営をしてきたが、図書館司書として職員採用をしておらず、資格を持つ職員が配置され、不足する人員に関しては非常勤職員や臨時職員で補い運営してきた。その後、自治法の改正により指定管理の導入も可能になったが、当初は図書館に指定管理は馴染まないということで、検討はしたものの見送り、平成23年度から窓口業務、カウンター業務、図書整理等、ソフト面だけを委託するというので、市内2館の図書館においてTRCとの3年契約で業務委託を開始した。

その結果、市の負担軽減にはつながったが、運営・企画は依然として市が行っており利用率や来館者、図書の貸出冊数等においてふえるという効果はもたせられないということが見えてきたため、業務委託終了前に民間の力をもう少し入れてさらに効果的な図書館運営ができないか、業務委託を行いながら重複して指定管理者の導入の検討を行い、業務委託終了の翌年度である平成26年度に指定管理に切り替えるという形となった。

そのような中で、築30年経過した中央図書館の建物の老朽化も課題となっており、骨組みはしっかりしているものの図書の上にも雨漏り・水漏れがあることや設備においても老朽化が進んでいるということで、長寿命化のための改修を行うこととなり、ハード面からも効果的な図書館に変わっていけないか検討した。そのため、平成25年度の指定管理者募集では、改修を予定している旨をうたい、設計面での提案を指定管理者に求める形で募集を行った。まず、既存の建物のままで指定管理を開始しつつ、提案事項を踏まえて設計をして改修工事を行い、現在の形に落ち着いたのが平成27年2月で、リニューアルオープンから1年超経過したところである。

(2) 新たな図書館づくり

リニューアルオープンに当たり、これまでの図書館の主な課題をもとに新たな図書館づくりを検討してきた。どこの図書館でも抱えている課題が海老名市にもあったが、海老名市においては学校図書館になかなか力が回っていないこと、また、議員からも学校図書館をもっと有効に活用してほしいということできざまな意見があったことを踏まえ、市の課題事項として挙げ、他の課題とともに一定の提案を指定管理業者からいただいた。

他の課題として大きなものは、近隣には厚木市、座間市、綾瀬市があり、中央図書館は駅から近くて利便性が高いものの利用率が低迷しているということがあった。これについても、民間の事業者からサービス向上の提案を受ける形を取り、公募を行った。通常、指定管理業務の公募を行う際には、ある程度の仕様を決めて価格設定をしていくが、できるだけそれらの縛りを緩くして公募をかけた。そのため、行政側ではなかなか考えられない発想も公募の中にはあった。

これまでの図書館の概念にとらわれずに新しい図書館にリニューアルしていきたいということ、また、新しい機能を加え、新たなサービスの提供による文化・教養の拠点としていきたいということ、さらに利用者の増加と使い勝手のよい居心地よい図書館にしたいということでスタートした。

(3) リニューアルの流れ

指定管理者の選定として、平成25年7月にある程度事業者から提案をいただく形での公募を行った。公募に当たっては、従来の図書館業務に加え、市が課題として挙げた項目に対する提案及び新たな図書館サービスの提案を事業者にも求めた。改修に当たっては、その後の管理運営を指定管理者が行っていくため、できる限り使い勝手のよい提案を含めて事業者から改修提案を求めることとした。

(4) 指定管理の状況

最終的には、指定管理者として、CCC（カルチャア・コンビニエンス・クラブ株式会社）とTRCの共同事業体と契約締結をした。公募の際には、広く事業者を求めたいと考えていたが、CCC・TRC共同事業体1者のみが正式に公募に上がり、庁内での第一次審査及び第二次審査を経て、指定管理者として決定した。契約期間である5年間の指定管理料は、中央図書館、有馬図書館、学校図書館の経費を含め約16億円で、単年度で見た場合の図書館維持管理経費は約3億2,000万円である。

新たな取り組みの一つとして、開館時間の拡大を行った。中央図書館は365日開館すると同時に、開館時間についてもそれまでの午後5時15分から午後9時に延長した。有馬図書館についても、午後7時までとした。中央図書館では開館時間が長くても午後7時までであったこと、それとは別に毎週休館日があり、月末には図書整理日として休館日があったので、より長い時間、図書館を利用していただける設定となった。

次に、中央図書館においてキッズライブラリーを設置した。それまでは、4階建ての図書館の1階がメインの図書館エリアで、一般図書と児童書が同じフロアに配置され、小さな子ども連れのお母さんなどは周囲に気を使いながら利用していたが、リニューアル後はプラネタリウムのあった最上階、4階部分を子ども専用のエリアとした。次に、ライフスタイル分類に基づく図書の配架を行った。通常の図書館では、日本十進分類法に基づく配架となっているが、書店の図書の並びでの提案があり、非常に探しやすいということでこの提案を採用した。さらに、目的外使用許可により、中央図書館ではカフェと書店を併設した。これは図書館1階部分にあり、使用料をいただいている。なぜカフェを併設することになったかということについては、改修前に図書館利用者を対象に図書館に併設してほしい機能としてどんなものを望んでいるかアンケート調査を行ったところ、カフェが最上位だった。書店に関しては、現在、600タイトルの雑誌が並んでいる。市の図書館として、雑誌の類をこれほど買い揃えて設置しておくことはできない。書店の図書は、自由に手に取って椅子に腰かけて読むことができるようになっている。見て満足すればそのまま元の場所に戻してもらって問題はなく、もちろん買いたい場合には購入もできるので、図書館の機能を補完している。

一方、有馬図書館は市南部の田園が広がるのどかな環境に位置しているが、学校図書館の有効活用ということで、市内の小・中学校19校の学校図書館に図書館司書を週2回派遣し図書館の環境整備に当たり、子どもたちに図書に親しんでもらう取り組みを行っている。学校には図書のボランティアが入っているが、ボランティアと協力しながら非常によい形でスタートしている。司書が入ったことにより、子どもたちの図書の貸し出し数が何倍にも伸びている。

その他の新規導入サービスとしては、ICタグの導入による自動貸出機での図書の貸出・返却、蔵書検索端末として館内にiPadの設置、また図書の返却だけでもしやすいように、市内の公共施設やコンビニなど各所に返却ボックスの設置を行った。これらのサービスは、事業者から提案を受け導入に至ったものである。

指定管理者にしてよかった点は、それまで自主事業として定期的に読み聞か

せを行う程度だったものが、指定管理により毎週さまざまな新しい企画があり、利用者サービスが図られている。中には図書館という枠を飛び越えた発想もあり、おはなし会や講演会のほか、企画は多岐に渡っている。例えば、ぬいぐるみのお泊り会という企画では、小さい子どもが自分のかわいがっているぬいぐるみを一晩図書館に預け、そのぬいぐるみが本を読んだり、本の整理する様子を写真に収めて贈った。また、有馬図書館の立地環境を活かした地産池消の企画として、著名な料理研究家を呼んで料理講座を行った。

(5) 中央図書館の大規模改修

改修に係る工事費は約10億6,000万円であった。老朽化対策だけでも7から8億円程度と言われていたので、適正な費用であったと思っている。改修前の施設の利用形態は、地下1階から地上4階までで、3階は教育委員会の青少年相談センターとして不登校支援を行っていたが、利用者が多く手狭だったこともあり、この建物から出ることとなり他に新築している。4階のプラネタリウムについては、以前から維持管理費が大変であることの指摘があり、費用対効果の面から学校で導入しているタブレット端末を利用した学習のほうがいよということもあり、平成25年度の改修前にすでに投影は終了し、3階と4階は改修後に図書館として利用できる状態になっていた。そのため、改修後は図書館面積も広がった。外観については変わっていないが、壁の張り替えを行い、外構を若干変更しテラスを設けた。また、全面ガラス張りとなっていることを活かし、ブラインドを下げたままになっていたものを必要なときには上げるようにしたため、夜は美しく見映え、防犯上でも役立っている。

建物内については、市であれば既存の建物のまま壁を変える程度だが、設計から受けた共同事業者の提案で、中央の円形の吹き抜けを活かしてそこに新たに階段を吊ったところ、吹き抜け自体も新たな設計であったかのように広々とした印象になった。また、2階の円形の内側はコンクリート壁だったが、そこに書架を付け、全て本棚となるよう改修した。そのため、所蔵容量もかなりふえた。また、吹き抜けの階段を囲む円形の外側も書架になっているため、2階のエリアには図書に囲まれたスペースができた。さらに、円形の吹き抜けエリアの両側には電源の付いた席があり、パソコンを持ち込んで利用できるようになった。

検索機については、以前はデスクトップ型の大きなもので、場所もとるし台数も限られていたが、B5サイズのタッチパネル式としたため、各フロアのいろいろな場所に設置できるようになった。ただ、サイズが小型化したため、高齢者には使いづらくなったということがあり、検索の仕方講座を開いてなじむ

努力をしていただいている。

1階、2階は板張りでのんびり和やかに過ごしていただける空間だが、3階はじゅうたん張りで学習室を中心としたフロアになっており、座席数もふやし静かな空間となっている。このように、フロアによって利用状況を分けているが、受験シーズンである今の時期、学習席は土日には開館前から学生が100人以上並び、特に他の施設が開いていない年末年始は多かった。

4階のプラネタリウムについては、ドームの真下の丸い空間に芝生をイメージしたじゅうたんを敷き、おはなし会やイベントを行うようにしたところ、普段でも30人、40人と参加者がおり、満員になっているような状況である。また、ドームへの投影もいつでもできるようにしてあるので、移動式のプラネタリウム機材を持ち込んで、年に何回かプラネタリウムを実施している。4階にキッズライブラリーを設置したことについては、非常時の対応において懸念があったが、1階は不特定多数の人の出入りがあるため、安全管理上、利用者が限定される4階のほうが常駐しているスタッフの目が届くということがある。また、既存のエレベーターとは別に4階直通のエレベーターを設置し、利便性や防犯面を考えた配架にし、不審者がいれば目立つような状況になっている。さらに、避難訓練も頻繁に行い、スタッフが案内に習熟するようにしている。

地下については、従来は閉架書庫となっており中2階のようになっていたのだが、その床面を取り払い、作業スペースやしまっておきたい本を保管しておくため、一部閉架書庫を残した以外の大部分を開架書架とした。できるだけ多くの本が来館者の目に触れるようにしてあり、利用頻度の低い本を上の方に配置することで半分書庫のような役割を果たしている。

(6) 中央図書館リニューアル後の状況

毎年アンケートをとっており、リニューアルオープン直後の来館者アンケートの感想をレジュメに掲載した。また、最新版のアンケート結果報告書の概要版は別刷りとして配布したとおりである。その中に市民図書館というくくりがあるが、これは市の北部にあるどちらの図書館からも遠いところにある地域の学校図書館の一部を市民に開放している図書館である。

中央図書館は駅に近い点やリニューアルオープンしたというもの珍しさ、日本在住の方ならどなたでも利用できるという点等から、市外の方の利用が多くなっている。また、満足度として7割以上をキープしているので、海老名市としては嬉しく思っている。中央図書館リニューアルによる生活の変化、生活への影響があったかという設問には、半分以上の方が、影響があったと答えており、どんな影響か答えていただいた中には、もの珍しさから立ち寄った方も結

局は本をお借りになっていたり、来館者がふえたことで貸出者も貸出冊数もふえているので、ちょっと行ってみようかなと思って立ち寄った人が図書館を利用する方向に流れていると感じられ、海老名市としては一つの効果があったものと考えている。

5 質疑応答

質疑 本の選定はどのようにされているのか。

応答 本の選定は、基本的には指定管理者が行っております。中央図書館、有馬図書館にはそれぞれ2名ずつ司書がおり、その司書によって選考委員会を設けて、どういう図書がいいのかということで毎週選定作業をしております。司書がピックアップしたリストにつきましては、それぞれの館の館長はもちろん、統括館長のチェックを受けて最終的にこういう図書を購入しますということで、教育委員会に報告がなされます。

質疑 図書の購入先はどこか。

応答 大半の図書は、TRC（株式会社図書館流通センター）を通して購入しております。

質疑 以前はどうか。地元から購入していたのか。

応答 以前からTRCで購入しております。雑誌の類は地元の書店から入れていたのかもしれませんが、大半の図書資料はTRCから入れております。

質疑 図書の購入予算は、指定管理料に含まれているのか。

応答 そのとおりです。

質疑 毎年指定管理料の中で、だいたいの目標、目途みたいなものが提案されているのか。

応答 図書の目標金額は、特に提案の時点では決めておりません。その年度ごとに協定を結んでおり、その協定の中でここまでの金額は図書を買いなさいというたっております。単年度で約2,000万円が図書費になっており、直営だったときから変わっておりません。

質疑 カフェについて、年間の売上高や利用者数は公表されているのか。

応答 カフェについては図書館業務から切り離しておりますので、売り上げ等については、こちらは聞いてはおりません。

質疑 家賃はどのように決めているのか。

応答 目的外使用の規則の算定基準で決めております。年間で約350万円です。

質疑 カフェの平米数はどのぐらいか。

応答 カフェと書店を合わせて500平米強です。

質疑 カフェと書店、両方でこの金額か。

応答 そのとおりです。

質疑 指定管理者を募集したときに、共同事業体という形で応募してきたのか。

応答 TRCはそれまで業務委託で海老名市とは関わってききましたので、手を挙げてくるとは思っていましたが、いざ蓋を開けてみると、CCC（カルチュア・コンビニエンス・クラブ）とTRCがタッグを組んで、1つの団体として手を挙げてきたということでこちらも驚きました。

質疑 CCCは佐賀県武雄市もそうかと思うが、同様に共同事業体なのか。

応答 海老名市以外は単独だと思います。

質疑 仕様書に基づいて選定委員会で選定していくと思うが、イメージとしてはプロポーザルみたいな部分も強かったのか。

応答 そのとおりです。

質疑 そういうものを海老名市が求めて、指定管理者を募集したということか。

応答 民間から提案を求めて採用したサービスもありますし、過剰だということで落としたサービスもありますが、最終的には提案を求めてプロポーザルをさせて決定しました。

質疑 司書率を伺いたい。

応答 基本的には、公募の段階で司書率は50%以上をキープしなさいということが条件になっていますので、半数以上が司書の資格を持っています。選書に関しては、その司書の中から各館2名が代表して務めています。

質疑 館の人員体制を伺いたい。

応答 中央図書館につきましては、年中無休で開館時間も9時から21時までということで長いので、約40名の人員を早出と遅出のローテーション形式で回し、1日だいたい20名が勤務しております。有馬図書館につきましては、中央とは規模が違うことから約20名をローテーションさせております。

質疑 約40名の半数が司書ということか。

応答 そのとおりです。

質疑 館長や統括館長は、共同事業体の方が務めているのか。

応答 そのとおりです。また、学校の図書館にも司書を派遣しておりますので、人数としてはプラス10名ぐらいがそのほかにおります。

質疑 開館してまだ1年ちょっとだが、例えば中央図書館の周辺2kmの範囲で人口がふえているとか、もしくは市の人口がふえているといったことはあるのか。また、そうしたことに少なからず図書館の存在が影響しているのか。

応答 議長からも話がありましたが、これから海老名駅西口地区の開発が進み、大型マンションが建つ予定もあります。以前、田んぼだったところが変貌しま

すし、先ほど図書館の外観も見ていただきましたが、夜もライトアップされ本当にきれいで目立ち、イメージアップにつながっております。2015年10月に図書館がオープンしまして、その1カ月後にららぽーと海老名が開業いたしました。駅から伸びた自由通路には多くの人が行き交い、同じように図書館にも人が流れています。また、駅に近い立地ですので、市外からの利用者が相当ふえているという実感はあります。

質疑 訴訟を起こされた方の背景について伺いたい。

応答 全体の中ではごく一部ですが、反対する人というのはものすごく声が大きく、昔ながらの図書館が理想で改修前の図書館が素晴らしいと言い切ります。実際には、利用者もすごくふえていますし、図書の貸し出しも伸びており大部分の方に受け入れられています。私は反対だという声があまりにも大きいということがあります。周囲の人たちはどこまで聞いているかわかりませんが、いずれにしてもごく一部の人という認識です。

質疑 政治的な団体とつながりがあつたりするのか。

応答 原告は2名の方です。非常に個人的な訴訟で、かつ判決も棄却というよりは却下でした。我々が図書館に指定管理者制度を導入したのは早い方でした。指定管理をすると、例えばそれまで100万円かかっていた維持費が80万円になるということで、経費節減につながります。それに加えて、海老名市の場合は図書館の老朽化対策ということもあり、新しいものにつくりかえました。そうしたことから、経費がふえることについてはそれなりの理由があるのに、指定管理にしたことで費用がふえたではないかという論法にすり替えられてしまいました。しかし、アンケートでも7割以上の方がよいとおっしゃり肯定的です。社会情勢が目まぐるしく変化している中で、従来の図書館のあり方でいいのかなというのがあります。図書館は公共施設であり、1人でも多くの方に利用される施設であるべきと思います。有馬図書館についても同じようにしようという考えはありませんが、昔の雰囲気を持っていますので、それぞれバランスをとりながらこういうものも大事にしつつ、中央図書館については駅に近接していますので、市外の方の利便性も高く、多くの方に受け入れられるような施設にしていきたいと考えております。

質疑 アンケート結果の中で、中央図書館の利用者について市外の方が46%とあるが、県外や市外の方でも借りられるのか。

応答 そのとおりです。図書館の規則を変えまして、日本に居住していればということで広い対象者にしています。

質疑 リニューアル前から、そういうサービスをされていたのか。

応答 リニューアルに向けて、貸し出しする対象者を広げています。リニューアル

前は、県央の市町村で広域の協定を締結しまして、市町村間で自由に借りることができるということを行っておりました。平成27年10月のリニューアルを機に、海老名市だけはそれをさらに拡大して、協定を結んでいない市の方でも借りることができるようにしました。

質疑 利用者や貸し出し数がふえた要因について、市外の方が借りられるようになったことが大きいのか。

応答 確かに利便性がいいということで、市外の方の利用者がふえましたし、市内の利用者についてもふえております。全体的にふえ、中でも365日夜9時まで開いているということで、近くに住んでいる方や勤務している方が立ち寄って帰られるなど社会人の方の利用もふえております。

質疑 外観も影響しているのか。

応答 明るいということもありますし、西口のマンション開発に伴い歩道も先行して広く整備されましたので、駅からも来やすくなっていることもあるかと思えます。

質疑 図書の選定について、市民からのリクエストにどう対応しているのか。

応答 リクエストにつきましては、9割以上はお応えできているかなと思います。いただいたリクエストに対し、図書館としてずっと持っていようという本は購入しますし、あまり用途としては広くないものについては近隣にあるか確認し、お借りした上で貸し出ししています。リクエストによって購入する本は、選書した本の報告と一緒に上がってきますので、できる限りお応えしようとしています。その選書については、CCCとTRCから2名ずつ司書が出て、限りある予算の中からセレクトして2館で1冊ずつ持つかなどを考えながら行っております。

質疑 選定した図書に対して、市のチェック体制はどうなっているのか。

応答 市があまりチェックし過ぎると、逆に図書館業務に対して強い介入になってしまいます。そうすると、図書館の自由であるとか、不当な介入といったことにもなってしまいますので、1つ業務として任せただけには図書館の方にも一定の責任は負っていただき、市は事後チェックをしていくことで、何かあれば後で物言いするようにしています。実際に、今まで何か問題が発生したことはなく、最初の頃に話題になった海外の歓楽街ガイド本があったことについても、海老名市だけが買っているわけではありません。一般的ではありませんが、いろいろな図書館に入っていました。図書館のアーカイブ機能として風俗資料も収集することがあり、学校の図書館と違って健全な本ばかりがあるわけではありません。図書館には、いろいろな資料を持つていく責務があり、いろいろな面から買った本が一般図書のところに置かれ、

子どもでも手に取れるところに配架されていたことが一番の問題で、リニューアルオープンのごたごたで置かれてしまいました。現在は閉架書庫に下げ、必要な方だけが司書に言って借りられるよう運用を変更し、資料として持ち続けております。それ以降は全て目を通していますが、変な報告はありません。適正な選書を続けているかなと思います。

質疑 小中学校が19校あり司書を派遣しているということだが、こういった形、頻度で派遣しているのか。

応答 毎回来る司書が違うということがないよう、学校ごとに担当をつくっています。行ったときには丸1日いる形で、週2日おります。大分荒れている図書館もあったということで、本のデータの整理から始まり、環境整備や子どもたちが来やすい環境をつくったり、先生の相談にのったりということで業務は多忙です。3年目になりますが学校の先生からも好評で、もっと来てくれないかという話もあります。ただ、図書館の方もこれ以上の要望に応えるスケジュールリングができないため週2日なのですが、かなり効果が上がってきていると感じております。

補足いたしますと、図書館は予算も限られ、仮に人気のある本があったとしても、それだけを多めに買うというのは難しいところがあり、リクエストが多ければ1年待ちということにもなってしまいます。しかし、本屋の機能もありますので、売っている本を読むことができますし、欲しければ買うこともでき、そういった部分の補完をさせていただいているよさもあります。また、年中無休で9時から21時までということで、従業員には厳しい感じもいたしますが、モチベーションも高く働いていただいております。こちらも市の予算で労働情勢審査を行い、雇用の状態が適正かチェックしておりますが、問題ないとの結果も出ております。

質疑 子育て支援、地域づくり、スポーツ、文化、農業といった分野で、市長部局と連携して行っている事業はあるか。そして、それを図書館独自で行っているか伺いたい。

応答 地産地消につきましては、図書館からこんな事業をやりたいという話の中で、県立中央農業高等学校との連携や市の農政部門に話をしたところ、協力するとの話をいただき橋渡しをいたしました。実際に連携して行っている事業としては、地元でどんな野菜が栽培されているかとか、高校がつくっているものを使って市民の方に料理の仕方を教えてもらい、併せて会場には料理に関する本を置くような形で事業展開をしました。図書館は、あらゆる情報を収集・発信する役割を持っているので、毎月モニタリングということで情報交換を行っております。その中で、図書館の発想に応じて必要があれば、これ

からも市長部局とのパイプ役になっていきたいと思っております。

質疑 逆に市長部局から、図書館を使って何か講座を開きたいといった話はないのか。

応答 まだ実現はしていませんが、人権関係の部署が事業を行うに当たって、図書館にはいろいろ自主事業があることから、そこに集まって来た方に声をかけをしたいというような話が今ありまして、進行形で動いております。

質疑 物販について、えびーにやや苺を置いてほしいといったお願いをこちらからしているか。

応答 図書館の中の書店ですので、ある程度節度を持ったものを売るようにという口添えはしております。えびーにやグッズにつきましては、駅連絡所や丸井とかと提携してあちこちで売っておりますので、あえて図書館では置いておりません。

市長部局との連携について補足させていただきますと、障害福祉の部署から強い要望があり、音訳資料の積極的な作成や障害者の方に向けたイベント、展示を積極的に行っておりますし、支援学校に来てもらうだけでなく、こちらから足を運び外に出ているという話も聞いております。

6 所感

海老名市の図書館は、佐賀県武雄市の図書館と同様にTSUTAYAが運営に関わっている。利用者の雰囲気だけでなく設計の段階から委託事業者が関わっているせいか、所沢市の図書館とは雰囲気が異なっていた。

特に、カフェや本屋が隣接することで若年層の利用者が多いことには驚いた。来場者アンケートもおおむね好評であった。また、図書館職員の服装がコンシェルジュ的で、従来の図書館のイメージとは異なるものを発信していたことも特徴的だった。

図書館の指定管理者に対し専門家からも賛否の声があるが、図書館を利用している市民の割合を伸ばしていくためにも海老名市の事例は一つの参考となった。